

審議内容整理表

審議部会

第1回

事業名		都市基幹七北田川改修事業	
		委員の質問・意見等	県の回答
①	西出委員	<p>・費用対効果の便益の内訳を詳しく書くべきではないか。なお、その内訳を見れば、事業区間が2倍になり、なぜこれだけ便益が下がるのか、県民が納得できるのか。</p>	<p>・調書6ページの被害額について、「公共土木施設等」と「農地・農業用施設」を区分して記載するとともに、被害額の算定方法を記載する。 また、便益減少の要因をより理解できるように被害額比較表を作成する。</p>
		<p>・延長区間のみ限定して便益を算出しないと延長区間をどうか考えるのかという評価の視点がずれてしまうので、まずは上流区間(延長区間)のみで議論すべきではないか。</p>	<p>・河川改修は上下流バランスを考慮した計画とする必要があり、上下流一連区間で評価するのが妥当と考えている。 治水経済調査マニュアルや国の基準でも評価単位は「一連の整備効果を発現する区間を基本とする」とされている。</p>
		<p>・B/Cについて、県民にとって分かりやすい資料があると非常に良い。</p>	<p>・各事業の便益の考え方をまとめた資料を作成する。</p>
	吉田委員	<p>・下流の概成区間と上流のこれから整備する区間と分けて、議論すべきと思う。</p>	<p>・西出委員の2つ目の意見への回答と同じ</p>
	福本委員	<p>・上流を整備する、整備しないで上流側と下流側のリスクと被害軽減額がどのように変化するのかについて、教えていただきたい。</p>	<p>・河川改修の計画は上流区間の整備も見込んだ一連区間を対象とした計画としており、原則、下流から順に計画的に進めている。従って、計画規模であれば上流を整備することによる下流のリスクや被害軽減期待額は変わらない。</p>
審議結果	事業継続とした県案について		附帯意見等